		日	号外	ページ
二〇二九	農薬の登録が失効した件	一九	129	四
二〇三〇	保安林の指定をする件	二〇		二
二〇五一	種苗法第十三条第二項の規定に基づき品種登録出願を取り下げた件	二〇		五
二〇五二	飼料の公定規格の一部を改正する件	二〇	130	二
二〇五三	飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律施行規則の規定に基づき規格適合表示の様式及び表示の方法を定める件の一部を改正する件	二〇	130	二
二〇五四	飼料品質表示基準の一部を改正する件	二〇	130	三
二〇五五	保安林の指定をする件	二一		三
二〇六〇	〃	二一		四
二〇六八	保安林の指定を解除する件	二四		四
二〇六九	保安林の指定施業要件を変更する件	二四		六
二〇七〇	保安林の指定施業要件を変更する件	二四		六
二〇七二	特定間伐等及び特定母樹の増殖の実施の促進に関する基本指針	二四	133	一
二〇七三	保安林の指定をする件	二五		二
二〇八四	保安林の指定を解除する件	二五		二
二〇八七	平成二十五年の大西洋くろまぐろの年間の漁獲量の限度の合計の上限を定める件	二六		二
二〇八八	保安林の指定施業要件を変更する件	二六		二
二〇九一	粗糖の平均輸入価格等を定めた件	二八		七
○経済産業省				
一四九	中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件	五		五
一五〇	工業標準化法第二十八条第一項の登録の更新をした認証機関の件	七		八
一五一	高圧ガス保安法第三十五条第一項第一号の規定に基づき、指定保安検査機関を指定した件	七		九
一五二	平成二十四規制年度における特定物質の生産量及び消費量並びに輸入量及び輸出量の算定値の実績を告示する件	一一		三
一五三	航空機工業振興法第三条第一項に規定する開発事業者に対する国際共同開発に関する基本的な指針を改正した件	二〇		五
一五四	中小企業信用保険法第二条第四項第一号の事業者を指定する件	二四		六
一五五	中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件	二五		三
一五六	中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件	二五		三
一五七	中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項の規定に基づき登録の消除をした件	二五		三
一五八	中小企業信用保険法第二条第四項第七号の規定に基づき金融取引の調整を指定する件	二五		四
一五九	石油の備蓄の確保等に関する法律施行規則第三十三条第二項の規定に基づき経済産業大臣が定める要件の一部を改正する告示	二八	138	九四
一六〇	平成二十五年度以降の五年間についての石油備蓄目標を定めた件	二八	138	一三
一六一	発電用施設周辺地域整備法第三条第一項の規定に基づき地点を指定した件	二八	138	一三
一六二	回避可能費用単価等を定める告示の一部を改正する告示	二八	138	一三
一六三	平成十五年経済産業省告示第二百四十九号の一部を改正する件	二八	138	一三
一六四				
○経済産業省、国土交通省、環境省				
六九七二	特定特殊自動車の型式の届出があった件	五		五
七三七六	少数生産車の型式を承認した件	五		六
七七	少数生産車の型式について承認の失効の届出があった件	五		六
四				
○経済産業省、環境省				
	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第二十四条第一項の規定による届出があった件	一二		六
二				
○経済産業省、原子力規制委員会				
	電気事業法の規定に基づく独立行政法人原子力安全基盤機構の検査等の実施に関する省令に基づき経済産業大臣及び原子力規制委員会が定める研修を定める告示等を廃止する告示	二八	140	二九
○国土交通省				
五五三	平成十六年国土交通省告示第七百七十二号の一部を改正する件	三		六
五五四 五五七	国土交通大臣が講習の実施機関を認定する件	三		七
五五八	高速自動車国道に関する件	三	114	五四
五五九 五六二	砂防法第二条の土地を指定する件	四		七
五六三 五七八	自動車の型式を指定した件	四	115	七
五七九 五八三	自動車の型式についての指定を取り消した件	四	115	八
五八四 六〇一	自動車の装置の型式を指定した件	四	115	九
六〇二 六〇六	指定装置を取り付けることができる自動車の範囲欄に掲げる車名及び型式を追加した件	四	115	一一
六〇七	指定装置の指定製作者等の氏名又は名称及び住所を変更した件	四	115	一二